

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 飯能市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	20	2-アミノエタノール	1	12	4,000	18	4,000	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	8	4	207,800	5	14,800	0.0	193,000
1	71	塩化第二鉄	1	12	140,000	7	140,000	0.0	0.0
1	80	キシレン	14	1	920,520	3	21,520	0.0	899,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	12	48,000	9	48,000	0.0	0.0
1	235	臭素酸の水溶性塩	1	12	1,500	21	1,500	0.0	0.0
1	265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1	12	2,800	20	2,800	0.0	0.0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	12	20,000	14	0.0	20,000	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	12	2	617,600	4	6,100	0.0	611,500
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7	5	37,400	12	1,300	0.0	36,100
1	300	トルエン	11	3	2,074,520	1	164,520	0.0	1,910,000
1	384	1-ブロモプロパン	1	12	700	27	700	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	7	5	1,251,000	2	650,000	0.0	601,000
1	395	ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	1	12	4,500	16	4,500	0.0	0.0
1	400	ベンゼン	6	7	114,700	8	0.0	0.0	114,700
1	405	ほう素化合物	1	12	510	29	510	0.0	0.0
1	411	ホルムアルデヒド	1	12	1,000	24	1,000	0.0	0.0
1	412	マンガン及びその化合物	1	12	3,800	19	3,800	0.0	0.0
1	420	メタクリル酸メチル	1	12	540	28	540	0.0	0.0
1	438	メチルナフタレン	1	12	970	25	970	0.0	0.0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	12	1,400	22	1,400	0.0	0.0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	12	1,100	23	1,100	0.0	0.0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	10	21,730	13	21,730	0.0	0.0
3	21	硝酸	1	12	930	26	930	0.0	0.0
3	34	マグネシウム	1	12	4,500	16	4,500	0.0	0.0
3	35	メタノール	3	8	44,660	11	44,660	0.0	0.0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	12	5,800	15	5,800	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	10	47,000	10	47,000	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	146,100	6	146,100	0.0	0.0
		合計	—	—	5,725,080	—	1,339,780	20,000	4,365,300

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。